

平成 31 (2019) 年度

# 施政方針

茅ヶ崎市

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成29年法律第63号）が、平成31年4月30日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法（昭和54年法律第43号）の規定による政令の改正が行われていないため、本方針における元号の表記は「平成」を用いることとします。

本日、ここに平成31（2019）年第1回市議会定例会が開催され、31（2019）年度一般会計予算をはじめ、その他の案件の御審議をお願いするに当たり、施策の概要を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解とより一層の御協力をお願い申し上げる次第です。

さて、我が国の経済情勢は、世界経済に影響を与える事象などに留意を要するものの、緩やかな回復基調が続き、先行きについては、雇用、所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されております。

また、31（2019）年10月には消費税率の引き上げが予定され、政府は経済財政運営に万全を期すものとしております。

本市の経済状況については、茅ヶ崎市景気動向調査によりますと、業種により景気の上向き下向きなど、ばらつきがあり、産業全体では全国平均と比較して若干下回る状態にありますが、1年前より改善しております。

本市の総人口については、28（2016）年8月に24万人を超え、引き続き微増傾向にありますが、高齢化率については、31（2019）年1月現在で約26.1パーセントとなっており、依然として高齢化は進んでおります。

本市の31（2019）年度の財政状況については、歳入にあっては、その根幹をなす市税収入のうち、法人市民

税では、微減が見込まれるものの、個人市民税及び固定資産税においては、改善が見込まれます。

一方、歳出にあっては、依然として扶助費などの義務的経費の増加が見込まれるところではありますが、待機児童解消対策など喫緊の課題には早急に対応して行かねばなりません。

地域課題が発生している状況下において、市民に身近な基礎自治体である本市が、地域の状況や特性を踏まえた施策を展開していくことは大変重要であります。

これからの本市は、今以上に少子高齢化の進行が予想される中で、効率的な市政運営に必要とされる人口や各年齢層の構成比率を維持していくことがますます困難になります。

将来を見据えて、茅ヶ崎市の多様な資源を活用しながら、子どもから高齢者まで、様々な立場の方々をしっかりと支え、だれもが活躍できる、活力あるまちづくりを進めてまいります。

31（2019）年度については、人口減少社会における市政運営のあり方を念頭に置きながら、「茅ヶ崎市総合計画第4次実施計画」に位置づけた事務事業を推進するほか、33（2021）年度を初年度とする茅ヶ崎市次期総合計画の策定作業を進めてまいります。

また、次期総合計画に定める政策に的確に対応していく

ため、複雑・多様化する政策課題に効果的かつ柔軟に対応できる組織のあり方を検討してまいります。

全職員がこれらのことをしっかり捉え、市民の皆様とともに茅ヶ崎市の未来を創るための各種の取組を全力で推進してまいります。

以上、私の市政に対する基本的な考え方を申し述べさせていただきます。

## **「平成31（2019）年度予算」について**

次に、31（2019）年度予算について、御説明申し上げます。

今後の市政運営を進めるにあたっては、行政の継続性が重要なことを踏まえ、継承を基本としてまいります。変えるべきところは変え、進化できるところは進化させるという考えのもと、31（2019）年度予算につきましては、骨格予算として編成を行いました。

骨格予算の規模は、前年度一般会計当初予算比約4.5パーセント減の713億4000万円で、33億9000万円の大幅な減となっております。また、前市長の下において、31（2019）年度に向けて予算編成の準備をしておりました約736億円規模の当初予算のうち、留保した事業費は、約23億円あり、この中身につきましては、所信表明でも述べさせていただいたように、今後十分に精

査し、一部修正を行った上で、31（2019）年第2回市議会定例会に補正予算として御提案させていただきたいと考えております。

続いて、骨格予算における歳入の概要を御説明いたします。

歳入の根幹をなす市税につきましては、前年度に比べ個人市民税で1億4942万6000円の増、法人市民税で219万1000円の減、固定資産税は2億7167万6000円の増となり、市税全体では、4億5374万6000円増の358億5461万5000円を計上しております。

市税以外の歳入につきましては、地方消費税交付金を前年度に比べ3400万円増の36億5000万円計上いたしました。また、地方交付税については、2000万円増の15億3000万円を計上し、繰入金のうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金については、7億8000万円を計上しております。

市債につきましては、普通交付税として国が交付すべき財源の不足分に対処するため発行する臨時財政対策債を、前年度に比べ2億円減の22億9000万円を計上し、市債のうち事業債については、前年度に比べ46億9640万円減の27億1230万円といたしました。

また、特定の収入をもって特定の事業を運営する特別会計への一般会計からの繰出金等につきましては、前年度に

比べ約2.7パーセントの増の99億7351万8000円となっております。

特別会計の予算額と対前年度比につきましては、国民健康保険事業特別会計が230億7100万円（約0.7パーセント減）、後期高齢者医療事業特別会計が33億5400万円（約2.7パーセント増）、介護保険事業特別会計が156億9800万円（約4.8パーセント増）、公共用地先行取得事業特別会計が7390万3000円（約79.2パーセント減）となるほか、公共下水道事業会計が93億1196万円（約2.6パーセント増）、病院事業会計が141億3353万4000円（約2.2パーセント減）で、予算総額は、対前年度比約0.4パーセント増の656億4239万7000円となりました。

特別会計につきましては、一部を除き通常予算として編成し、一般会計予算額と特別会計予算額とを合計した総額は、対前年度比約2.2パーセント減の1369億8239万7000円となっております。

次に、31（2019）年度における施策の概要等につきまして、総合計画のまちづくりの基本理念ごとに御説明申し上げます。

**「学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとつ  
くり」**について申し上げます。

小児医療費の助成につきましては、現在、小学6年生までを対象としておりますが、子どもの健康増進や子育て家庭の経済的負担の軽減のため、31（2019）年10月を目途に、対象を中学3年生まで拡大することを目指し、取組を進めてまいります。

課題となっている保育園の待機児童解消につきましては、保育の量の拡大と質の向上に総合的に取り組み、31（2019）年4月の待機児童解消を目指すとともに、今後実施が予定されている幼児教育の無償化といった国の動向を的確に捉えた保育環境の整備を進めてまいります。

児童クラブにつきましても、長期休暇対策事業の継続実施や民設民営児童クラブの開設を推進するほか、小学校ふれあいプラザ事業との連携、学校施設の利活用等を推進し、児童の安全・安心な放課後の居場所の確保に取り組んでまいります。

子どもの未来に対する応援としましては、30（2018）年1月に「子どもの未来応援庁内連絡会議」を設置し、庁内横断的に子どもに対する総合的な支援に取り組んでまいりました。31（2019）年度は、地域の活動団体と連携強化を図るとともに、子どもの居場所や親同士の交流の場として、既存の子ども食堂への支援や茅ヶ崎版子ども食堂のあり方について検討を進めてまいります。

また、全国的に深刻な状況が続く児童虐待の問題に適切に対応するとともに、子どもやその家庭、妊産婦を対象と

した実情の把握、相談・指導、関係機関との連絡調整等を一体的に行う「子ども家庭総合支援拠点」を効果的に運営し、支援体制を充実してまいります。

教育行政につきましては、良質できめ細かな教育環境を計画的に整えるよう、33（2021）年度を初年度とする次期の教育基本計画の策定作業に引き続き取り組んでまいります。

学校教育の充実といたしましては、32（2020）年度からの小学校新学習指導要領全面実施に伴う外国語教育の充実に向けて、全小・中学校に配置している外国人英語指導助手の派遣日数等、より効果的な活用のあり方について研究を進め、国際理解教育のさらなる推進を図ります。

教育環境につきましては、学校環境衛生基準に沿って、児童・生徒が良好な教育環境の下で学習に取り組めるよう、中学校に引き続き、31（2019）年5月末までに小学校全校の普通教室へ空調設備を整備してまいります。

中学校給食につきましては、完全給食の実施にあたっての課題抽出と課題解決に必要な調査・研究を進め、本市に適した中学校給食のあり方を検討してまいります。31（2019）年度の秋には実施手法を決定し、具体的な準備作業に取り組んでまいります。

文化財保護の推進につきましては、国指定史跡「しもてらお下寺尾かんがいせきぐん官衙遺跡群」及び国の史跡指定に係る答申が出されました。「しもてらおにしかたいせき下寺尾西方遺跡」を後世に継承し、まちづくりに活用し

ていくための取組を推進してまいります。

また、31（2019）年1月に開設いたしました「茅ヶ崎公園体験学習センター うみかぜテラス」において、さまざまな体験や学びを通じ、子どもから高齢者まであらゆる世代が交流できるよう、市民の皆様の利用機会を増やすための取組を進めてまいります。

文化・生涯学習の推進につきましては、33（2021）年度を初年度とする次期文化生涯学習プランや次期スポーツ振興基本計画の策定作業を本格的に進めていくこととなります。市民の皆様が、学びやスポーツを通じ、健康で豊かな生活を送れるよう、取組を進めてまいります。

**「いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり」**  
について申し上げます。

地域福祉につきましては、地域共生社会の推進のため、住民同士のつながりづくりや福祉活動の支援を一層進めてまいります。新たに相談支援包括化推進員を配置し、地域福祉総合相談室やコーディネーター配置事業及び各種専門機関の連携調整を行い、地域住民と一体となった包括的な相談支援体制を強化してまいります。

国民健康保険につきましては、国が定める保険者努力支援制度の保険者共通の評価指標を達成するとともに、被保険者の健康増進事業の推進に資するため、特定健康診査受

診者に対するインセンティブの提供を試行的に実施してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した暮らしを継続できるよう、介護予防ボランティアや地域の支援者等と連携協力し、高齢者の健康度に応じた転倒予防教室やフレイルチェック等の一般介護予防事業について、充実・拡大を図り、介護予防及び重度化防止を推進してまいります。

さらに、今後ますます進行する長寿社会に備え、健康寿命の延伸を図るとともに、生涯現役で活躍できる環境の形成に向け、生きがい就労、地域活動等で高齢の方が活躍するための支援を継続的に実施してまいります。

また、災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業につきましては、障害者や高齢者などの災害時の避難行動の実効性の向上に向け、個人の状況を踏まえた個別計画の作成に向けた取組の支援を開始してまいります。

市立病院につきましては、地域の基幹病院として地域医療連携を推進するとともに、急性期医療を提供することをその役割と考えておりますが、28（2016）、29（2017）年度決算では約10億円の赤字を計上しており、安定した病院経営の継続性確保が喫緊の課題となっております。今後も市民の皆様に急病等の際に質の高い医療サービスをいつでも安定的に提供できるよう、収支改善に具体的に取り組み、経営の健全化を進めながら本市にふさわし

い病院事業のあり方を検討してまいります。

また、市立病院別棟建設については、31（2019）年5月の竣工を目指すとともに、救急医療をはじめ内視鏡室や化学療法を行う部屋の拡充等による診療機能の充実に向けた本館改修工事に着手し、32（2020）年の完了を目指して取組を進めてまいります。

地域保健につきましては、保健所業務が神奈川県より移管され1年が経過したことを踏まえ、30（2018）年度に茅ヶ崎市保健所運営の検証及び評価を実施するとともに、安定的な運営に向け、新たな保健所庁舎整備における課題や基本的な考え方の整理を実施しております。31（2019）年度はこの検証や課題の整理等を踏まえ、よりきめ細かで迅速な保健衛生サービスの安定的な提供に向け、保健所の業務のあり方についても検討を行ってまいります。

休日・夜間急患センター事業につきましては、地域医療センターを一般社団法人茅ヶ崎医師会、一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会及び一般社団法人茅ヶ崎寒川薬剤師会のそれぞれの事務所との複合施設として移転・整備し、31（2019）年4月の供用開始を予定しております。利用者の利便性向上、地域医療のさらなる推進及び災害時の迅速な医療救護活動に取り組んでまいります。

また、31（2019）年3月には「いのち支えるちがさき自殺対策計画」を策定いたします。「誰も追いつまら

ることのない共に支え合う茅ヶ崎市の実現」に向け、悩んでいる人に寄り添い、関わりを持つゲートキーパーを養成する研修会及び包括相談会を開催するなど、本市の実情に応じた自殺対策を推進してまいります。

## **「安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり」 について申し上げます。**

環境の保全と創造に関する取組といたしましては、「茅ヶ崎市環境基本計画」について、33（2021）年度を初年度とする次期計画の策定に着手いたします。策定にあたっては、効率的な進行管理を目的として「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の一部を統合し、関連計画と整合を図るとともに、審議会や市民の皆様の御意見を伺いながら、本市の環境施策を大局から俯瞰した計画づくりを進めてまいります。

ごみ減量の推進等のために検討を進めている家庭ごみ処理有料化導入に関する取組につきましては、29（2017）年度と30（2018）年度に実施した意見交換会において、市民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、実施に向けた課題を整理したうえで、31（2019）年度中に一定の方向性を示してまいります。

また、30（2018）年3月に策定しました「茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備基本計画」に基

づき、建設予定地である旧焼却炉の解体を進め、新たな粗大ごみ処理施設の37（2025）年度供用開始に向けて取組を着実に進めてまいります。

交通安全に関する取組については、関係機関と連携して、子どもから大人まで幅広い層を対象に、すき間のない交通安全教育を実施するなど、市民の交通ルールへの理解や交通マナーの向上を図ってまいります。

地域の防犯対策につきましては、自主防犯活動団体に対して必要な物品の貸与や情報提供等の支援を行うとともに、振り込め詐欺対策についても関係機関と連携して地域防犯力の強化を図ってまいります。

災害への対応といたしましては、無線設備規則の改正に伴う規格変更のため、30（2018）年度に実施した調査・設計に基づき、31（2019）年度より防災行政用無線の更新整備を進めてまいります。また、大規模な水害への備えとして、市全体の事前防災計画、いわゆる「茅ヶ崎版タイムライン」の作成に向けて、庁内で検討した課題を整理するとともに、関係機関との協議を進めてまいります。

消防の取組といたしましては、消防力の向上と財政負担の軽減を目的とした寒川町との消防の広域化について、引き続き寒川町との連携のもと、34（2022）年度の運用開始を目標に進めてまいります。

消防署本署の再整備につきましても、災害活動の中核を

担う拠点整備と機能強化を図るため、整備計画の策定に向けて具体的な事業手法等を検討してまいります。

また、救急ワークステーションの設置に向けた検討につきましては、救急救命士を含む救急隊の教育環境の充実、救急技術の向上及び市立病院との協力関係の強化を目指し、取組を進めております。市立病院本館改修による救急診療体制の充実に向けた工事の進捗を見ながら、引き続き、救急ワークステーションの運用開始に向けて、協議を進めてまいります。

## **「人々が行きかい 自然と共生する便利で快適なまちづくり」について申し上げます。**

まちづくりの分野においては、「茅ヶ崎らしさ」を高める視点として30（2018）年度末に策定を予定している「ちがさき都市マスタープラン」、「茅ヶ崎市景観計画」及び「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」における施策を推進してまいります。

具体的には、公共性の高い施設に対する景観誘導や特別緑地保全地区の保全・管理、自然環境評価調査などを基にした生物多様性に関する情報発信、まちのみどりの充実、増加傾向にある空き家の発生抑制など、良好なまちづくりに向けた効果的な施策を引き続き実施してまいります。

都市防災の分野においては、自助・共助の強化に向けた

ワークショップの開催や、地域防災力の向上に向け地域主導で行う感震ブレーカーの設置のほか、市内に点在する危険ブロック塀の解消に向け、対象路線を拡大した新たな補助制度により、生活空間における安全性の確保を粘り強く進めてまいります。

都市の骨格となる幹線道路や河川、公共下水道については、効率的・効果的な整備と維持管理を計画的に実施し、安全・安心で快適な都市基盤の充実を図ってまいります。

具体的な事業としては、現在、仮橋となっている<sup>はまその</sup>浜園<sup>はし</sup>橋について、神奈川県の河川改修にあわせた架け替えの設計業務を継続して実施するとともに、浸水軽減対策としての公共下水道整備などを着実に進めてまいります。

また、相模川の堤防整備につきましては、国道1号上流の未整備区間の完成に向けて引き続き国に事業協力をしていくとともに、国道1号より下流の中島地区については具体的な整備時期や整備方針の明確化に向けた調整を進めてまいります。

さらには、広域的な交通の要所となる<sup>はぎそのあざかみのまえ</sup>萩園字上ノ前地区においては、良好な産業系市街地の整備に向けた支援を引き続き実施するとともに、香川駅や辻堂駅周辺、浜見平地区においては、地域拠点に相応しい良好な都市空間の形成に向けた、必要な整備や支援を実施してまいります。

活気あるまちづくりに向けては、中小企業の安定経営を促進することで、地域の活性化や雇用の確保につなげるた

め、中小企業の経営診断、中小企業融資、信用保証料及び利子への補助を行うとともに、国と連携して中小企業を支援するため、中小企業が策定する「先端設備等導入計画」の認定による新たな設備投資への税制支援など、中小企業の生産性革命を強力に後押ししてまいります。

道の駅につきましては、地域経済活性化のための重要な施設として、そのポテンシャルが最大限に発揮され、地域経済活性化の起爆剤として機能し、皆様から愛される施設となるよう、着実に取り組んでまいります。

**「一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営」  
について申し上げます。**

広域連携推進事業につきましては、茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町で組織する「湘南広域都市行政協議会」において、地域の活性化や、行政の合理化、効率化を引き続き目指すほか、寒川町とは、新たな「茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書」の策定を進め、消防業務の広域化をはじめとする、さらなる連携強化に努めてまいります。

I C Tの利活用の検討につきましては、さらなる市民サービスの向上、行政事務の効率化を実現するため、A Iと呼ばれる人工知能や、R P Aと呼ばれるソフトウェアロボットを活用した定型定例業務の自動化、省略化について、

今後実証実験等を行い、費用対効果が見込めると判断できる業務に関し、積極的に導入を検討してまいります。

本庁舎跡地周辺整備事業につきましては、旧本庁舎跡地を地域の自然植生に配慮しつつ、都市に潤いを与えるみどりを創出する広場として整備いたします。この広場は、市民の憩いの場としてはもとより、催事などのイベント利用や大規模災害時の災害対策など多目的なスペースとしての活用を予定しております。

32（2020）年4月からの会計年度任用職員制度への移行につきましては、該当する職員の任用・勤務条件の整理を進めてまいります。また、制度移行に際しましては、簡素で効率的な行政体制を実現するため、適正な人員配置に努めるとともに、事業の実施手法についても、あらためて検討を進めてまいります。

公文書の管理につきましては、公文書管理法の趣旨にのっとり市民共有の知的資源である公文書が、より適正かつ効率的に管理されるようにするとともに、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務を全うすることを目的として、「（仮称）公文書管理条例」の32（2020）年度中の施行へ向けた検討を進めてまいります。

**新年度のスタートに向けて取り組むべき基本的な考え方について申し上げます。**

本市の人口は、32（2020）年度をピークに人口減少に転じると推計されています。

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行が予想される中では、市税収入の減少に加え扶助費をはじめとした社会保障関係経費が増大することも想定され、市政運営における本市を取り巻く環境は、益々厳しさを増すものと認識しています。そのような中であっても、未来を創る子どもたちを応援する取組は必要不可欠であり、積極的に推進してまいります。

また、地域コミュニティの力強さは、本市が持続的発展を可能とするための大きな原動力です。顔の見える関係づくりや誰もが参加し活躍できる社会の実現に向け、引き続き様々な支援を行ってまいります。

地域資源に限られる中で、あらゆる行政サービスを単独の市町村で提供することには限界があり、また、単独の市町村だけでは、解決が困難な問題も存在します。これらの課題にスピーディーに対応するため、近隣自治体との広域連携を進めるほか、国や県と協力することで安定的、持続的、効果的かつ効率的な行政サービスの提供を図ってまいります。

本市が、持続的発展を可能とするためには、茅ヶ崎市内の諸課題解決に市政の軸足を置きつつも、時には市外からの視点でものを考え、まちづくりを進めていかなければなりません。

事業の推進では、民間事業者や市民活動団体など様々な主体と行政が役割分担をし、様々な手法を通じて、自然、伝統、文化、人材など本市の持つまちのポテンシャルを最大限に高め、その魅力を茅ヶ崎市内外に向けて広く発信してまいります。

厳しい財政状況下においても、サービスの質を低下させることなく市政運営を進めなければなりません。

常に安全・安心の確保や共生社会の実現など行政としての責任を果たすことを大前提としながらも、従来の市政運営における固定観念から脱却した新たな発想による行政改革の推進に努めるとともに、経営改善の視点に立った創意工夫による歳出削減や選択と集中による事業のスリム化等を心掛け、行政需要に対応可能な必要財源を確保し、持続的発展が可能な市政運営に努めてまいります。

職員の働き方の見直しを引き続き実施し、職員のためだけでなく、市民の皆様への期待に応えられる行政サービスを提供できるよう、生産性の向上を通じたワークライフバランスの実現に努めてまいります。

以上、31（2019）年度の主な施策の概要等について御説明申し上げます。

なお、冒頭申し上げましたとおり、今回の予算編成は骨格予算としておりますので、いくつかの政策的事業について、31（2019）年度当初予算より除かせていただい

ております。

重ねて、御理解のほどよろしくお願いいたします。

平成の次の時代を迎えるまで、あと二か月あまりとなりました。

現代を生きる私たちは、先人たちが英知を結集して築き上げてきた茅ヶ崎市の財産を新たな時代を担う次世代に責任を持って継承しなければなりません。

本市のさらなる発展のために茅ヶ崎市の財産を活用させていただきながら、市民の皆様がいきいきと日々を送り、誰もが将来への希望や市民であることに誇りの持てる茅ヶ崎市の明日を築いてまいりたいと考えております。

そのためには、市民の皆様の御意見に耳を傾け、職員との対話に努め、しっかりと地に足をつけた市政運営を進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心よりお願い申し上げます。

平成31（2019）年度  
主要な事業の概要

## 目 次

### 学び合い育ち合う みんなの笑顔がきらめく ひとづくり

- P 2 2 . . .【継 続】子どもの未来応援対策
- P 2 3 . . .【継 続】新たな待機児童解消対策
- P 2 4 . . .【継 続】放課後児童健全育成事業・学びの場の創出事業・長期休暇対策事業
- P 2 5 . . .【継 続】小・中学校空調設備整備
- P 2 6 . . .【継続拡充】中学校給食実施に関する事務
- P 2 7 . . .【継 続】茅ヶ崎公園体験学習センター運営業務
- P 2 8 . . .【継 続】スポーツ振興基本計画の推進（次期計画の策定）
- P 2 9 . . .【継 続】文化生涯学習プランの推進事業（次期計画の策定）

### いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり

- P 3 0 . . .【継続拡充】地域福祉総合相談室設置運営事業
- P 3 1 . . .【継続拡充】特定健康診査・特定保健指導
- P 3 2 . . .【継 続】災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業
- P 3 3 . . .【継 続】一般介護予防事業
- P 3 4 . . .【継 続】市立病院の経営健全化の推進に関する事務
- P 3 5 . . .【継 続】地域医療センター業務運営事業

### 安全でやすらぎのある 持続可能な 暮らしづくり

- P 3 6 . . .【継 続】環境基本計画の進行管理・策定事務
- P 3 7 . . .【継 続】粗大ごみ処理施設の整備
- P 3 8 . . .【継 続】防災行政用無線整備更新事業
- P 3 9 . . .【継 続】消防署本署の再整備
- P 4 0 . . .【継 続】消防の広域化の検討

### 人々が行きかい 自然と共生する便利で快適な まちづくり

- P 4 1 . . .【継 続】住環境整備事業
- P 4 2 . . .【継 続】みどりの基本計画推進事業
- P 4 3 . . .【継続拡充・新規】耐震改修促進計画事業・地域防災力推進事業
- P 4 4 . . .【継 続】浜園橋橋りょう整備事業
- P 4 5 . . .【継 続】中小企業経営安定支援事業

### 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営

- P 4 6 . . .【継 続】本庁舎跡地周辺整備事業
- P 4 7 . . .【新 規】会計年度任用職員制度への移行に関する事務
- P 4 8 . . .【継 続】（仮称）公文書管理条例の制定

## 子どもの未来応援対策【継続】

### 1 目的

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策をはじめとした総合的な支援を行います。

### 2 予算額

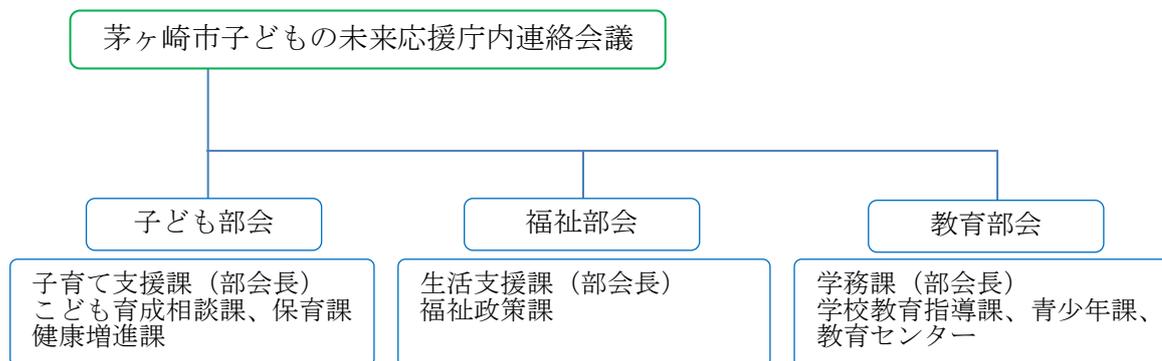
0 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

### 3 事業内容

国の「子どもの貧困対策に関する大綱」における当面の重点施策に基づく、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を基本方針として、庁内5部10課による「子どもの未来応援庁内連絡会議」及び「子ども部会」、「福祉部会」、「教育部会」により、組織横断的な取組を行います。



#### (1) 関係各課の事業推進と調査結果に基づく取組

庁内関係課が連携して既存事業の推進を図るとともに、実態調査の結果に基づく効果的な取組を行います。

#### (2) 地域の活動団体に対する支援

地域で活動する子ども食堂や学習支援に対する支援に取り組みます。また、茅ヶ崎版子ども食堂のあり方について検討を行います。

#### (3) 子どもの未来応援に関する情報発信

市ホームページの子育てポータルサイト「レイアロハ」に子ども食堂や学習支援事業、相談窓口等の情報を掲載します。また、子どもの支援に関する事業の一覧等を作成し、周知を図ります。

こども育成部子育て支援課 課長 小川剛志  
電話 0467(82)1111 内線 2169

## 新たな待機児童解消対策【継続】

### 1 目的

保育需要の増加が続いているなか、平成 28（2016）年 9 月に策定した「新たな待機児童解消対策」に基づき、31（2019）年 4 月の待機児童解消、及びその後の解消の継続に向けて、多様な手法を活用して取組を進めます。

### 2 予算額

1,610,749 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
593,849	272,904	-	137,186	606,810

(民生費：児童福祉総務管理経費、民間保育所運営補助事業費、民間保育所等施設整備事業費、幼稚園長時間預かり保育支援事業費、地域型保育運営補助事業費、民間保育所等運営事業費、施設型給付費、地域型保育給付費  
※計 6,884,791 千円)

### 3 事業内容

待機児童解消のため、15 の事業を実施します。主な事業は次のとおりです。31（2019）年 4 月に向けて約 350 人の受入れ増を見込むとともに、保育士の確保にも重点的に取り組めます。

(1) 保育コンシェルジュによる入園支援【2,061 千円】

保育コンシェルジュにより、保護者に寄り添う入園支援や情報提供の充実を図ります。

(2) 保育施設の整備【865,711 千円 ※整備した施設の運営費含む】

保育需要が特に急増している大規模開発地域での保育所等の整備、小規模保育事業等の卒園児の受け入れ対策(いわゆる「3歳の壁」対策)としての3歳からの受け入れを中心とした保育所の整備、大部分を占める3歳未満児の待機児童を解消するための小規模保育事業の整備を進めます。(整備数:3園程度 32(2020)年4月開園を予定)

(3) 保育士の就職機会の拡大【18,000 千円】

市独自の就職相談会の開催、保育士の子どもの優先入所、新たに就職した保育士への奨励金の支給などにより、一人でも多くの保育士の確保に努めます。

(4) 保育士宿舍借り上げ支援事業の実施【37,638 千円】

保育士の新規雇用及び継続的雇用促進を目的に、保育所等の運営法人が借り上げる宿舍の賃借料等へ補助することにより、保育士の家賃への支援を行います。

こども育成部保育課 課長 三浦克之  
電話 0467 (82) 1111 内線 2159

# 放課後児童健全育成事業・学びの場の創出事業・長期休暇対策事業 【継続】

## 1 目的

共働き世帯の増加等により、保育需要が急激に高まっており、児童クラブにおいても、待機児童が発生している状況です。

児童の安全・安心な放課後の居場所づくりのため、「放課後子ども総合プラン」を具現化し、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を補完する具体的な取組として平成 30（2018）年 2 月に策定した「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」に基づき、多様な手法を活用しながら、まずは 32（2020）年 4 月の低学年の待機児童解消を目指します。

## 2 予算額

461,286 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
123,521	123,521	-	-	214,244

(民生費：放課後児童健全育成事業費 461,194 千円)

(民生費：(仮称)梅田・茅ヶ崎地区児童クラブ整備事業費 92 千円)

## 3 事業内容

待機児童の解消を目指し、9つの事業に取り組みます。主な事業は次のとおりです。これらの事業により、新たな児童の放課後の居場所を創出します。

### (1) 新たな民設民営児童クラブの開設【37,800 千円】

32（2020）年 4 月の開設を目指し、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」に位置付けられた「放課後学びの場の創出事業（高齢者活用型児童クラブ）」に即した運営事業者を公募し、待機児童の効果的な解消を目指します。

### (2) 長期休暇対策事業の拡充【20,255 千円】

児童クラブに通所していない高学年（小学校 4 年生～6 年生）を対象に、長期休暇（夏季・冬季・春季）中の遊びと生活の場を提供し、児童の安全・安心な居場所づくりを推進します。

実施場所については、30（2018）年度に引き続き、学校施設等も活用しながら複数拠点での受け入れを目指し、多様な保育ニーズに対応します。

こども育成部保育課 課長 三浦克之  
電話 0467 (82) 1111 内線 2159

## 小・中学校空調設備整備【継続】

### 1 目的

夏季及び冬季における普通教室の適切な教育環境を確保するため、空調設備を整備します。

### 2 予算額

#### ●中学校

46,927 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	46,927

(中学校費：学校施設整備事業費 128,317 千円)

※中学校普通教室空調設備賃借料については、平成 30(2018)年度から 43(2031)年度までの総事業費は 614,709 千円となります。

#### ●小学校

14,001 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	14,001

(小学校費：学校施設整備事業費 83,726 千円)

※小学校普通教室空調設備については、リース手法から事業手法の変更を予定しており、44(2032)年度までの総事業費見込みは 1,032,601 千円です。

### 3 事業内容

中学校 13 校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施しました。また、小学校 18 校の普通教室については、引き続き整備を進め、31(2019)年 6 月からの使用開始を予定しております。

### 4 空調設備に係る事業スケジュール

30(2018)年度		31(2019)年度	
4月	発注	4～5月	小学校設置工事
5月	契約	5月末	〃 買取予定
6～8月	中学校設置工事	6月	〃 使用開始(保守点検委託)
9月	〃 使用開始(リース方式)		
7～3月	小学校設置工事		

教育総務部教育施設課 課長 大谷篤 電話 0467 (82) 1111 内線 3379
--

## 中学校給食実施に関する事務【継続拡充】

### 1 目的

成長過程にある中学生の健全な成長と食育の重要性から、中学校での完全給食の早期実施を目指すため、課題抽出と課題解決に必要な調査・研究を進め、本市に適した中学校給食のあり方を検討します。

### 2 予算額

0 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

### 3 事業内容

- (1) 教育委員会関係各課及び学校関係者で構成する庁内検討委員会で中学校完全給食の実施について検討し、平成 31 (2019) 年秋には、中学校給食の実施手法を決定します。
- (2) 中学校での昼食の現状や中学校給食に対する要望等の把握のため各種調査を実施します。
- (3) 中学校給食の実施手法に合わせた具体的な準備作業を進めます。

### 4 神奈川県内の中学校給食の実施状況

中学校給食を実施している (13 市)			実施を決定 (4 市)	未実施 (2 市)
センター方式	デリバリー方式 (選択制)	単独校方式	横須賀市 (センター方式)	横浜市 (弁当販売を継続中)
川崎市 (52 校中 48 校、4 校は単独 校方式)	相模原市 (37 校中 30 校、7 校はセンタ ー方式)	南足柄市	伊勢原市 (再加熱式による デリバリー方式)	茅ヶ崎市 (検討委員会にて 実施に向け検討中)
小田原市	鎌倉市		平塚市 (センター方式)	
三浦市	逗子市		秦野市 (方式は検討中)	
厚木市	海老名市			
大和市	座間市			
綾瀬市	藤沢市			

教育総務部学務課 課長 小池吉徳  
電話 0467 (82) 1111 内線 3329

## 茅ヶ崎公園体験学習センター運営業務【継続】

### 1 目的

平成 31 (2019) 年 1 月に開館した「茅ヶ崎公園体験学習センター うみかぜテラス」(旧称：(仮称) 茅ヶ崎公園体験学習施設) は、さまざまな学びや体験を通じて、子どもから高齢者まであらゆる世代の交流促進を目指しています。

### 2 予算額

1,644 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,644

(教育費：茅ヶ崎公園体験学習センター管理運営経費 38,085 千円)

(教育費：茅ヶ崎公園体験学習センター施設費(協働推進事業・行政提案型) 654 千円)

### 3 事業内容

市民が社会教育活動を展開するための場の提供、体験や経験に裏付けられた「実感」が伴う学び場となるよう事業を展開します。



茅ヶ崎公園体験学習センター うみかぜテラス

- ・所在地 中海岸三丁目 3 番 9 号
- ・電話 (85) 0942
- ・開館時間 9 時～21 時
- ・休館日 第 2 火曜日、12 月 28 日～翌 1 月 4 日
- ・構造等 地下 1 階、地上 2 階 / 鉄筋コンクリート造

教育推進部青少年課体験学習センター 所長 仲手川武  
電話 0467 (85) 0942

# スポーツ振興基本計画の推進（次期計画の策定）【継続】

## 1 目的

「スポーツを通して健康なまち ちがさき」を基本理念として、平成 23（2011）年度から 32（2020）年度までの 10 年間（中間年である 27（2015）年度に改訂）を期間とするスポーツ振興基本計画が終了することを受け、社会の動向や市民のニーズ等を調査し、幅広くご意見を聞きながら、33（2021）年度以降の次期計画の策定を進めます。

## 2 予算額

2,701 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	2,701

（民生費：保健体育総務費 2,701 千円）

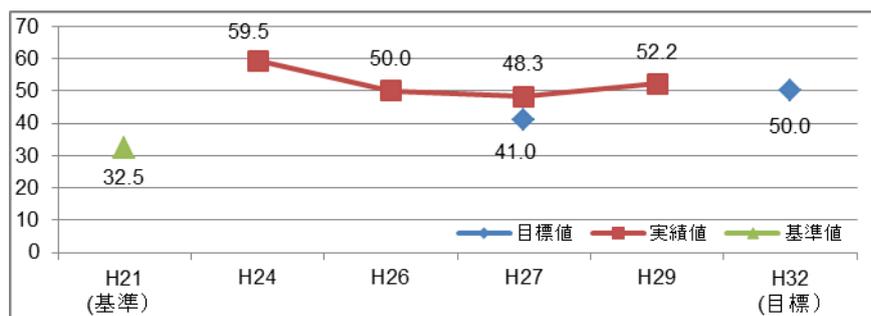
※保健体育総務費のうち、計画策定に関する委託料については 31（2019）年度から 32（2020）年度の 2 か年にかけて 5,107 千円を設定しています。

## 3 事業内容

31（2019）年度より、スポーツ振興基本計画の次期計画の策定に向け、市民の行動や意識を把握し、計画策定の基礎資料として市民アンケート調査を行います。

その結果を踏まえ、32（2020）年度にはパブリックコメント、スポーツ推進審議会、スポーツ関係団体との協議等で幅広くご意見を聞きながら、次期計画を策定します。

【現計画の重点目標】成人のスポーツ実施率 50%以上（1 回あたり 30 分以上のスポーツを週 1 回以上実施している市民の割合）



文化生涯学習部スポーツ推進課 課長 大川哲裕  
電話 0467 (82) 7136

# 文化生涯学習プランの推進事業（次期計画の策定）【継続】

## 1 目的

「みんながまなび未来を創造する文化生涯学習のまち ちがさき」を基本理念として平成 24（2012）年度から 32（2020）年度までの 9 年間を計画期間とした文化生涯学習プランが終了することを受け、引き続き茅ヶ崎市の文化・生涯学習活動が発展していくことを目指して、33（2021）年度以降の次期計画の策定を進めます。

## 2 予算額

3,946 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	3,946

（総務費：文化行政関係経費 7,902 千円）

※文化行政関係経費のうち、文化生涯学習プラン策定に関する委託料については 31（2019）年度から 32（2020）年度の 2 か年にかけて 6,331 千円を設定しています。

## 3 事業内容

文化生涯学習プランに基づく事業の着実な推進を図るとともに、33（2021）年度を初年度とする次期文化生涯学習プラン策定作業に着手します。

茅ヶ崎市文化生涯学習プラン推進委員会において現在の文化生涯学習プランの 30（2018）年度評価及び最終評価に向けた作業を進めるとともに、現在のプランの成果や課題等を踏まえ、また市民アンケート等による市民ニーズの把握を行いながら次期プランの策定に取り組みます。

主な作業予定

31（2019）年度	32（2020）年度	33（2021）年度～
○30（2018）年度事業評価 ○現プラン最終評価準備 ○新プラン策定準備 ○市民意見の聴取	○現プラン最終評価 ○パブリックコメント ○新プラン策定	○新プラン推進



文化生涯学習部文化生涯学習課 課長 関山知子  
電話 0467（82）1111 内線 1249

# 地域福祉総合相談室設置運営事業【継続拡充】

## 1 目的

地域共生社会の実現のため、地域福祉総合相談室の機能強化を起点として、地域で困っている人とつながり、状況を整理し、世帯丸ごとの支援を行う体制の構築を図ります。

## 2 予算額

3,533 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,649	-	-	-	884

(民生費：地域福祉総合相談室運営事業費 79,569 千円)

## 3 事業内容

平成 31 (2019) 年度より、市内 12 地区に設置した地域福祉総合相談室の福祉相談支援員を統括及び業務支援し、関係機関や地域福祉団体との連携調整を行う相談支援包括化推進員を配置します。

## 4 相談支援包括化推進員の概要

- (1) 雇用形態 非常勤嘱託員 (週 4 日、1 日 7 時間勤務)
- (2) 業務内容 地域福祉総合相談室の巡回及び福祉相談支援員への業務支援、各種専門機関や地域福祉団体等との連携調整等
- (3) 配置により期待される効果  
地域福祉総合相談室の相談対応力の向上、関係機関や地域福祉団体を含めた相談支援体制全体の機能強化
- (4) その他 相談支援包括化推進員の人件費、地域福祉総合相談室及びコーディネーター配置事業にかかる経費に対して、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用

## 5 地域福祉総合相談室の現況

- (1) 相談件数

年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
活動件数	1,560 件	4,620 件	6,125 件	6,807 件	8,635 件	8,976 件	9,196 件
相談室数	7 か所	7 か所	9 か所	12 か所	12 か所	12 か所	12 か所

※ 1 件の相談内容が複数の分野にわたる場合、分野ごとに 1 件として集計している。

- (2) 他機関との連携 (29 (2017) 年度) 4,718 件

福祉部福祉政策課 課長 吉川美香  
電話 0467 (82) 1111 内線 3229

# 特定健康診査・特定保健指導【継続拡充】

## 1 目的

国民健康保険における保険者努力支援制度の保険者共通の指標「広く加入者に対して行う予防・健康づくりの取組の実施状況～個人へのインセンティブの提供の実施」という評価項目達成のため、具体的な事業を行い、健康増進に寄与し、医療費適正化を図ります。

## 2 予算額（国民健康保険事業特別会計）

1,802 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	1,802

(保健事業費：特定健康診査等事業費 240,122 千円)

## 3 事業内容

- (1) 特定健康診査の受診者に対しインセンティブを提供します
  - ・受診者全員を対象者として自動抽選、当選者には商品を送付します
- (2) 40歳に到達し、新たに対象者となった初年度の受診者に対しインセンティブを提供します
- (3) 人間ドック等を受診し、市に特定健康診査と同等以上の結果データの提供を行った40歳から74歳の被保険者に対しインセンティブを提供します
  - ・40歳到達受診者及び人間ドック受診者については、全員に商品を送付します

商品 ギフト券(1)3,000円、(2)(3)1,000円

スケジュール(1)(2) ※(3)については通年予定

31年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	32年
				受診期間			受診者(対象者)情報把握期間			
		受診券 発送								商品 発送

福祉部保険年金課 課長 高瀬達也  
電話 0467 (82) 1111 内線 1159

# 災害時における要配慮者及び避難行動要支援者支援事業 【継続】

## 1 目的

障害者、高齢者、乳幼児等の要配慮者のうち、特に配慮が必要となる避難行動要支援者に対し、災害または災害が発生する恐れがある時に、適切かつ迅速な避難支援ができるよう、地域の関係者の相互連携による、協力体制を構築し、自助・共助・公助がそれぞれ協働して一体となった防災体制の確立を目指すことを目的とします。

## 2 予算額

3,006 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25	13	-	-	2,968

(民生費：避難行動要支援者支援事業費 3,006 千円 障害福祉課)

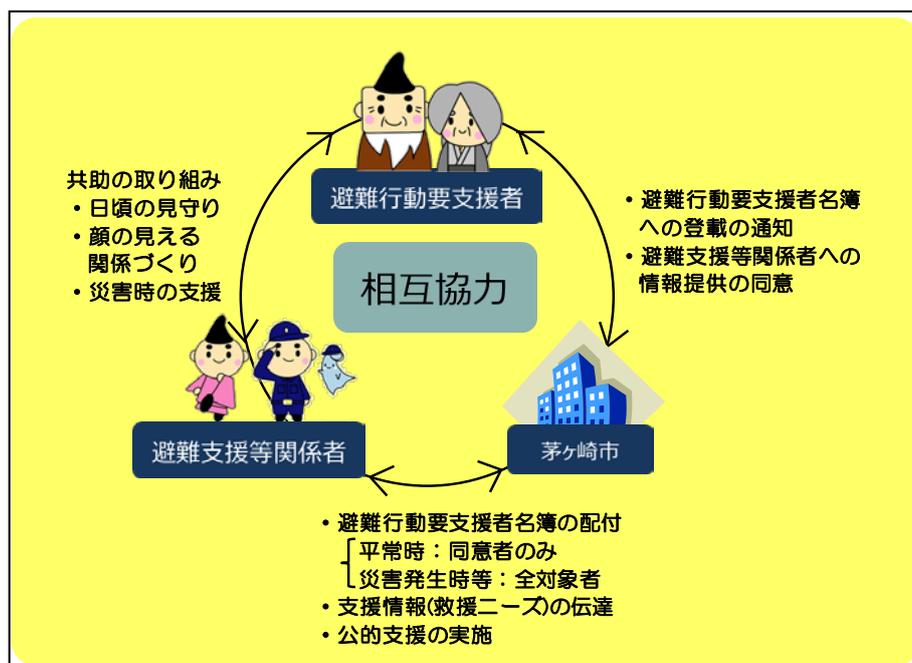
5,019 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	5,019

(民生費：避難行動要支援者支援事業費 5,019 千円 高齢福祉介護課)

## 3 事業内容

避難行動要支援者のうち、本人の同意を得た情報を平常時から地域に提供し、日頃からの顔の見える関係づくりに役立てるとともに、災害時等の迅速な避難支援や安否確認につなげるための制度です。実効性の高い避難支援体制の構築のため、避難時に配慮が必要な事項や避難場所等情報、緊急連絡先等が記載されている個別計画の作成に向けた取組の支援を行います。



福祉部障害福祉課 課長 一杉かおる  
電話 0467 (82) 1111 内線 3219

福祉部高齢福祉介護課 課長 重田康志  
電話 0467 (82) 1111 内線 2129

## 一般介護予防事業【継続】

### 1 目的

高齢者の増加に伴い、高齢者のQOLの向上及び本市の社会保障費の抑制が求められています。高齢者やその支援者を対象に、高齢者の健康づくり、介護予防等を推進するために、多種多様な介護予防事業を実施します。

### 2 予算額

26,754千円（介護保険事業特別会計） （単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,270	2,981	-	12,323	6,180

（地域支援事業費：一般介護予防事業費 26,754千円）

### 3 事業内容

一般介護予防事業として10事業を展開しています。高齢者自身を対象とした事業としては、転倒予防教室、歌体操教室、介護予防講演会、フレイルチェック事業等を実施し、高齢者を支援している方々に対しては、高齢者の介護予防を支援するボランティアの養成・活動支援等があります。地域リハビリテーション活動支援事業は、高齢者を対象とした「自宅リハ」及び、高齢者と支援者の両方を対象とした「サロンリハ」の2つを実施しています。



【転倒予防教室と高齢者支援リーダー】



【フレイルチェック事業での指輪っかテスト】

### 4 主な一般介護予防事業の対象者の健康度（イメージ）

		転倒予防 教室	介護予防 講演会	歌体操 教室	フレイル チェック	地域リハビリテーション	
						サロンリハ	自宅リハ
健康度	↑ 自立（健康）	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	軽度虚弱化	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	虚弱化（事業対象等）	↑	↑	↑	↑	↑	↑
	虚弱化（要支援等）	↓	↓	↓	↓	↓	↓
	↓ 要介護状態	↓	↓	↓	↓	↓	↓

\* 矢印の太さは参加人数を示す

福祉部高齢福祉介護課 課長 重田康志  
電話 0467 (82) 1111 内線 2129

# 市立病院の経営健全化の推進に関する事務【継続】

## 1 目的

国の策定した「新公立病院改革ガイドライン」に基づいて策定した「茅ヶ崎市立病院経営計画」の進行管理とそれに基づく経営分析及び業務改善を実施し、経常黒字を目標に経営の健全化を図ります。

## 2 予算額（病院事業特別会計）

0 千円

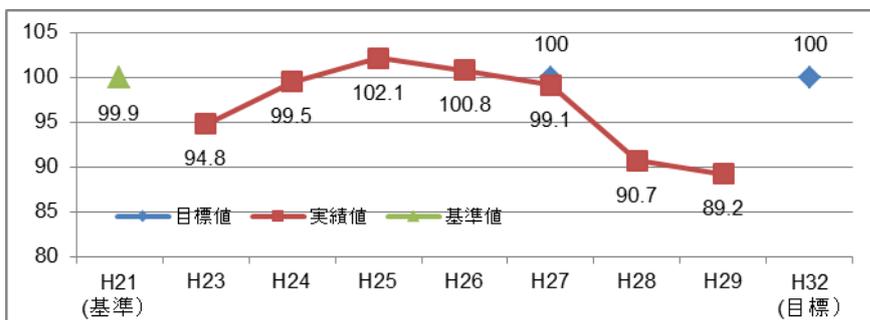
（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

## 3 事業内容

市立病院は2年連続で約10億円の赤字を計上しており、安定した病院経営の継続性確保が喫緊の課題です。今後も市民の皆様が急病等の際に質の高い医療サービスをいつでも安定的に提供できるよう、収支改善に具体的に取り組み、経営の健全化を進めながら、本市にふさわしい病院事業のあり方について検討します。

経営計画における※経常収支比率の達成状況



【現状値(29年度)】

89.2%

【目標値(32年度)】

100.0%

※経常収支比率とは

地方公営企業決算状況において経常費用（＝医業費用＋医業外費用）が経常収益（＝医業収益＋医業外収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%を超えている場合、収益で費用を賄えており経常黒字であることを示している。

### 事業スケジュール

30 (2018) 年度	31 (2019) 年度	32 (2020) 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>●収支改善の検討と実行</li> <li>●経営分析ソフトの導入</li> <li>●総務省経営アドバイザー派遣事業の受け入れ</li> <li>●企画部・総務部・財務部との病院のあり方検討開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収支改善の検討と実行</li> <li>●経営分析ソフトによる収益構造分析と診療報酬の獲得</li> <li>●病院事業の経営形態に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収支改善の検討と実行</li> <li>●経営分析ソフトによる収益構造分析と診療報酬の獲得</li> <li>●病院事業の経営形態に関する検討</li> <li>●次期経営計画策定</li> </ul>

市立病院事務局病院総務課 課長 松岡智紀 電話 0467 (52) 1111 内線 1120	市立病院事務局医事課 課長 島津順 電話 0467 (52) 1111 内線 1100
---	--

## 地域医療センター業務運営事業【継続】

### 1 目的

地域医療センターは、一般の医療機関が診療していない平日・土曜日の夜間や休日等において、緊急の医療を必要とする市民に対し、応急的な初期救急診療を行い、夜間や休日等の医療不安を解消することを目的として運営します。

### 2 予算額

110,555 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	19,263	91,292

(衛生費：業務運営経費 110,555 千円)

### 3 事業内容

地域医療センターは、平成 31 (2019) 年 4 月より、移転先 (茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目 4 番 23 号) にて診療を開始します。また、三師会 (一般社団法人茅ヶ崎医師会、一般社団法人茅ヶ崎歯科医師会及び一般社団法人茅ヶ崎寒川薬剤師会) の事務所との複合施設であることを生かし、三師会との連携強化を図りながら、引き続きさらなる地域医療の推進に取り組みます。

また、4 月から寒川町との広域利用を開始し、寒川町民も茅ヶ崎市民と同様に、休日夜間急患診療が受けられるようになります。



保健所地域保健課 課長 大川寿之  
電話 0467 (38) 3314 (直通)



# 粗大ごみ処理施設の整備【継続】

## 1 目的

現行の粗大ごみ処理施設は、昭和 52（1977）年に稼働を開始後約 40 年が経過しています。定期的な保守点検と補修により適正な維持管理に努めていますが、長期稼働に伴う老朽化の進行と、各種リサイクルに関する法の施行に伴い、建設時と比較し質や量の変化により新たな施設の整備が必要となっています。このため、資源循環型社会の形成と今後も適正な廃棄物の処理を継続することを目的に、平成 37（2025）年度の供用開始を目指し新たな施設の整備を進めていくものです。

## 2 予算額

682,323 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
224,554	-	403,900	-	53,869

（衛生費：粗大ごみ処理施設整備事業費 682,323 千円）

【総事業費見込み：4,095,745 千円（27（2015）年度から 36（2024）年度事業）】

## 3 事業内容

平成 27（2015）年度から 28（2016）年度にかけて策定した、粗大ごみ処理施設整備基本構想及び 30（2018）年 3 月に策定した同基本計画に基づき、環境事業センター敷地内の旧焼却炉を解体するとともに、解体跡地に新たな粗大ごみ処理施設を整備します。

また、事業を進めるにあたり、旧焼却炉解体にかかる土壌調査、管理運営に関する PFI 導入可能性調査を経て新粗大ごみ処理施設の建設を実施してまいります。

## 4 実施スケジュール

年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
施設整備基本構想	■									
施設整備基本計画			■							
旧焼却施設解体				■	■	■				
循環型社会形成推進地域計画							■			
生活環境影響調査						■				
PFI 導入可能性調査 事業方式決定						■				
災害廃棄物処理計画					■					
土壌調査・土壌対策				■	■		■	■		
施設建設工事発注仕様書 (要求水準書)作成・事業者選定							■	■		
施設建設工事									■	■

環境部資源循環課 課長 熊澤剛  
電話 0467 (82) 1111 内線 1229

環境部環境事業センター施設整備担当課長 小俣昇士  
電話 0467 (58) 4299

# 防災行政用無線整備更新事業【継続】

## 1 目的

昭和 57(1982)年から運用開始し、地震、津波等の緊急情報など大規模な災害が発生、または、発生するおそれがある時をはじめ、平常時における行方不明者捜索など、市民の生命、身体及び財産を守るための情報伝達手段である防災行政用無線を整備します。

## 2 予算額

409,048 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	409,000	-	48

(総務費：防災行政用無線整備事業費 426,686 千円)

【総事業費見込み：717,373 千円 (平成 30(2018)年度から 32(2020)年度事業)】

## 3 事業内容

世界無線通信会議において、無線を使用する際に生じるスプリアス発射（必要周波数帯の外側に発射される不要な電波）の強度の許容値が改正されたことを受け、平成 17（2005）年 12 月 1 日に無線設備規則（昭和 25 年電波監理委員会規則第 18 号）が改正され、34(2022)年 12 月 1 日以降は、改正前の無線設備規則に基づく無線機器は使用できないこととされています。

このため、34(2022)年 11 月 30 日までに改正後の無線設備規則に適合した無線機器の更新が必要であり、30(2018)年度に実施した防災行政用無線（同報系）デジタル化実施設計に基づき、防災行政用無線の機器更新を行います。



防災行政用無線統制局



屋外拡声子局

市民安全部防災対策課 課長 大竹功  
電話 0467 (82) 1111 内線 1469

# 消防署本署の再整備【継続】

## 1 目的

昭和 43（1968）年に建設された消防署本署庁舎は、災害活動の中核を担う重要な施設です。

時代の変化に合わせて消防力の充実強化を図るため、施設の増改築を実施してきましたが、部隊の増隊や資機材の増強への対応は限界が来ており、かつ、老朽化が著しく、庁舎の維持管理の面からも課題が生じています。大規模地震や集中豪雨など大規模な災害が発生しても安定した災害対応ができるよう、消防署本署庁舎の建て替えに向けて準備を進めます。

## 2 予算額

0 千円

（単位：千円）

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

## 3 事業内容

大規模な自然災害の発生時においても、安定した出動ができる災害活動拠点の整備を目標に、様々な災害を想定し、耐震性能が高く、浸水対策を施した庁舎建設を目指します。

また、消防訓練施設を同敷地内に整備することで職員の訓練環境と災害対応能力の向上を図るとともに、消防団員や地域住民も利用できる消防訓練施設を併設し、更なる消防力の強化と地域防災力の向上を図ります。

平成 32（2020）年度までに、整備計画の策定と事業手法を決定し、その後、具体的な整備を進めてまいります。



消防署本署庁舎【所在地：茅ヶ崎市矢畑】



消防訓練施設【所在地：茅ヶ崎市茅ヶ崎三丁目】

消防本部消防総務課 課長 村田敏郎  
電話 0467(82)1111 内線 4111

# 消防の広域化の検討【継続】

## 1 目的

超高齢社会の進行を起因とする救急事案の増加や、大規模災害に対応する消防力の強化が求められる一方、消防行政の運営は、生産年齢人口の減少が進む状況下において、財政的な制約が見込まれています。本市では、消防指令業務（119番通報の対応等）の共同運用を実施している寒川町と、消防本部の統合による消防力の向上と財政負担の削減の観点から、持続可能な消防体制の構築を目指して消防の広域化の検討を進めています。

## 2 予算額

0千円

(単位：千円)

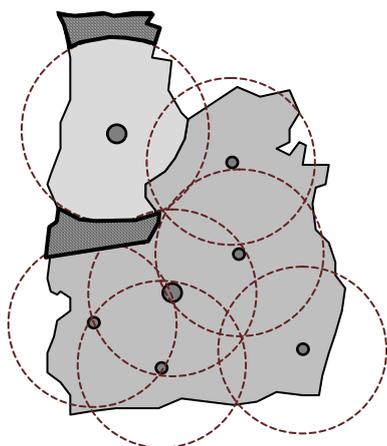
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

## 3 事業内容

平成 28 (2016) 年 4 月に本市及び寒川町（以下「両市町」という。）において、「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会」を設置し、両市町の関係部署による検討を重ねてきました。30 (2018) 年 10 月には、両市町においてパブリックコメントを実施し、その結果を基に、31 (2019) 年 3 月に両市町の議会に議案提出しております。

なお、両市町の議会で議決を得られた場合は、消防本部間のさらなる人事交流の促進、国及び県の財政支援を活用した消防指令システムの改修などの準備期間を経て、34 (2022) 年 4 月からの消防の広域化開始を目指していきます。また、茅ヶ崎市消防本部は、消防の広域化に伴い消防本部及び消防署を統合し、最終的に 1 本部 1 署 2 分署 5 出張所の体制を確立し、両市町を管轄していく予定です。

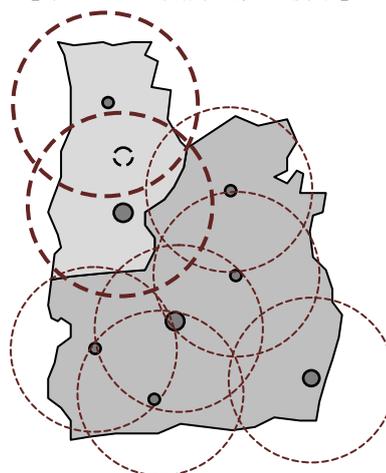
【現状の署所配置】



茅ヶ崎市：1 本部 1 署 5 出張所

寒川町：1 本部 1 署

【最終的な署所配置 (案)】



1 本部 1 署 2 分署 5 出張所

※最終的な署所配置(案)はあくまでも仮配置の案であり正式な署所配置を示しているわけではありません。

消防本部消防総務課 課長 村田敏郎  
電話 0467 (82) 1111 内線 4111

## 住環境整備事業【継続】

### 1 目的

「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」に基づく総合的な住宅政策に取り組むとともに、「茅ヶ崎市空家等対策計画」に基づく施策を実施することにより、効果的な空き家対策の推進を図ります。

### 2 予算額

12,466 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,949	-	-	-	8,517

(土木費：住環境整備事業費 12,466 千円)

### 3 事業内容

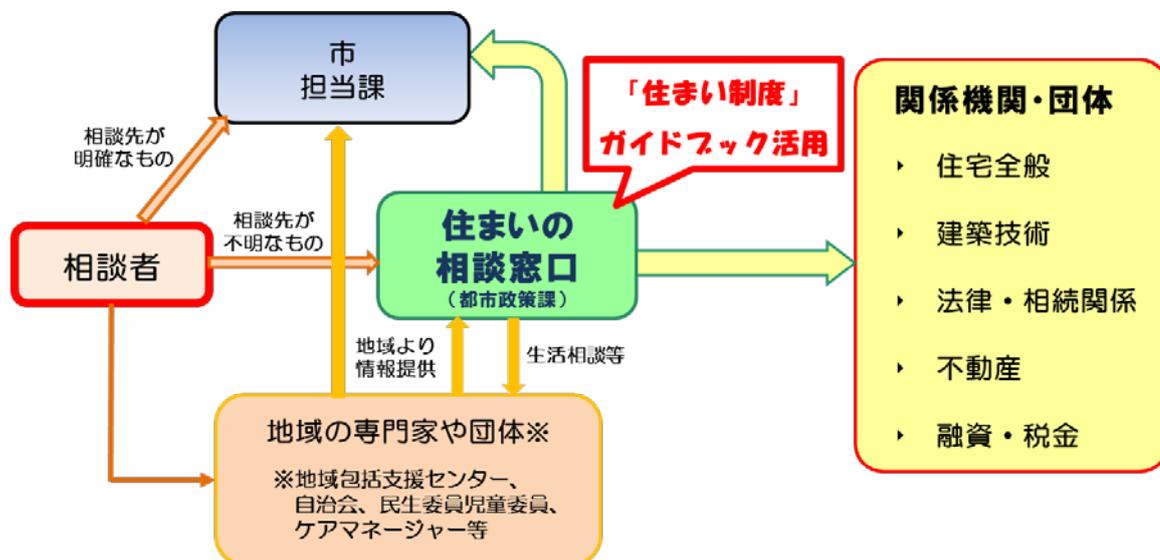
住まいに関する悩みを持つ方に適切な担当課や関係団体につなぐ「住まいの相談窓口」において、ライフステージの変化や世帯人員の増減等に応じた相談内容に応じて関係課及び協定団体先へつなぎ、安心して住み続けられる住環境づくりを推進します。

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成 29 (2017) 年 4 月に「茅ヶ崎市空家等対策計画」を策定し、増加する空き家の適正管理・発生予防・利活用の総合的な取組を進めていきます。

空き家の利活用につきましては、市場に流通していない空き家や市場で借り手のつかない空き家等の所有者と空き家活用等希望者（非営利団体）をつなぐ「空き家活用等マッチング制度」を 29 (2017) 年 1 月に創設し、空き家の活用・流通促進を図っております。

また、31 (2019) 年度は空き家の実態調査を実施し、本市における空き家の実態を把握し、空き家に対する適切な施策を検討していきます。

「住まいの相談窓口」イメージ図



都市部都市政策課 課長 後藤祐史  
電話 0467 (82) 1111 内線 2349

# みどりの基本計画推進事業【継続】

## 1 目的

人々の生活の基盤や生きものの生息・生育環境となっているみどりの保全や創出を計画的に実施するため、その目標や施策を位置づけた「茅ヶ崎市みどりの基本計画」を推進するものです。なお、現在、策定作業を行っている「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」では、みどりの基本計画と生物多様性地域戦略を統合し、生物多様性の保全や持続可能な利用についての取組を推進する予定です。

## 2 予算額

788 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	788

(土木費：緑化推進事業費 788 千円)

## 3 事業内容

「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に位置づけた様々な事業を実施することにより、環境保全やレクリエーション、防災・減災、景観形成などの機能を持つみどりの確保や生物多様性の保全を推進します。

### ・特別緑地保全地区指定の推進

市内に残された良好な自然環境を保全するため、都市緑地法に位置づけられている特別緑地保全地区の指定を推進します。「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」には行谷字広町及び赤羽根斜面林の2地区を候補地として位置付ける予定です。(平成31(2019)年度以降継続実施)



行谷字広町

### ・自然環境評価調査員養成講座の実施

15(2003)年度以降、市内の自然環境の状況を把握するため、市民調査員による自然環境評価調査を実施してきました。今後も継続的に調査を行うため、新たな調査員を養成する講座を実施します。



自然環境評価調査の様子

### ・保存樹林制度の指定の推進

「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に基づく保存樹林制度により、市街地に残された樹林の保全を支援します。

都市部景観みどり課 課長 関野達夫  
電話 0467 (82) 1111 内線 2339

# 耐震改修促進計画事業・地域防災力推進事業【継続拡充・新規】

## 1 目的

避難路となる道路の更なる安全性向上と危険なブロック塀等の撤去を促進するため、耐震改修促進計画及び地域防災計画に基づく施策の一環として、危険ブロック塀等の解消に向けた補助制度を創設します。

## 2 予算額

15,500 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,000	1,655	-	-	3,345
-	1,820	-	-	3,680

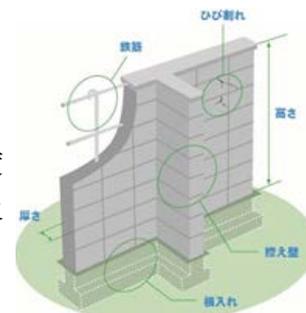
上段：(土木費：耐震改修促進計画事業費 36,325 千円) (建築指導課)

下段：(総務費：地域防災力推進事業費 5,500 千円) (防災対策課)

## 3 事業内容

### (1) 危険ブロック塀等の撤去費補助金

耐震改修促進計画事業に、危険ブロック塀等の撤去費補助制度を創設します。木造住宅耐震診断・補強補助金と連携することにより、効果的な推進を図ります。



### (2) 狭あい道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助金

本市においては、建築基準法第 42 条第 2 項に定められた幅員が 4m 未満の狭あい道路に危険ブロック塀が数多く存在しています。市民の生命、身体及び財産を災害から守るという観点から、狭あい道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助制度を創設します。

### 【補助金制度概要】

補助事業名	危険ブロック塀等の撤去費補助金	狭あい道路に接する危険ブロック塀等の撤去費補助金
対象道路	・建築基準法第 42 条に定義された道路に接するブロック塀等 ・建築基準法第 43 条の許可を受けた道路に接するブロック塀等	建築基準法第 42 条第 2 項に定義された道路に接するブロック塀等で狭あい道路整備事業の対象とならないもの
対象高さ	接する道路の面から高さ 0.8m を超えるブロック塀等	
補助内容	危険ブロック塀等の撤去費への補助	
上限額	撤去費上限 20 万円 高齢者割増上限 30 万円	
所管課名	建築指導課	防災対策課

都市部建築指導課 課長 有賀修  
電話 0467 (82) 1111 内線 2329

市民安全部防災対策課 課長 大竹功  
電話 0467 (82) 1111 内線 1469

# 浜園橋橋りょう整備事業【継続】

## 1 目的

神奈川県「相模川水系 小出川・千の川河川整備計画」に基づき、河道整備に伴う橋りょうの架け替えを実施し、洪水疎通能力の向上を図ります。また、橋りょう整備により道路拡幅や歩道設置にて、交通の円滑化、歩行者等の安全性の向上を図ります。

## 2 予算額

26,896 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,981	-	7,300	10,136	1,479

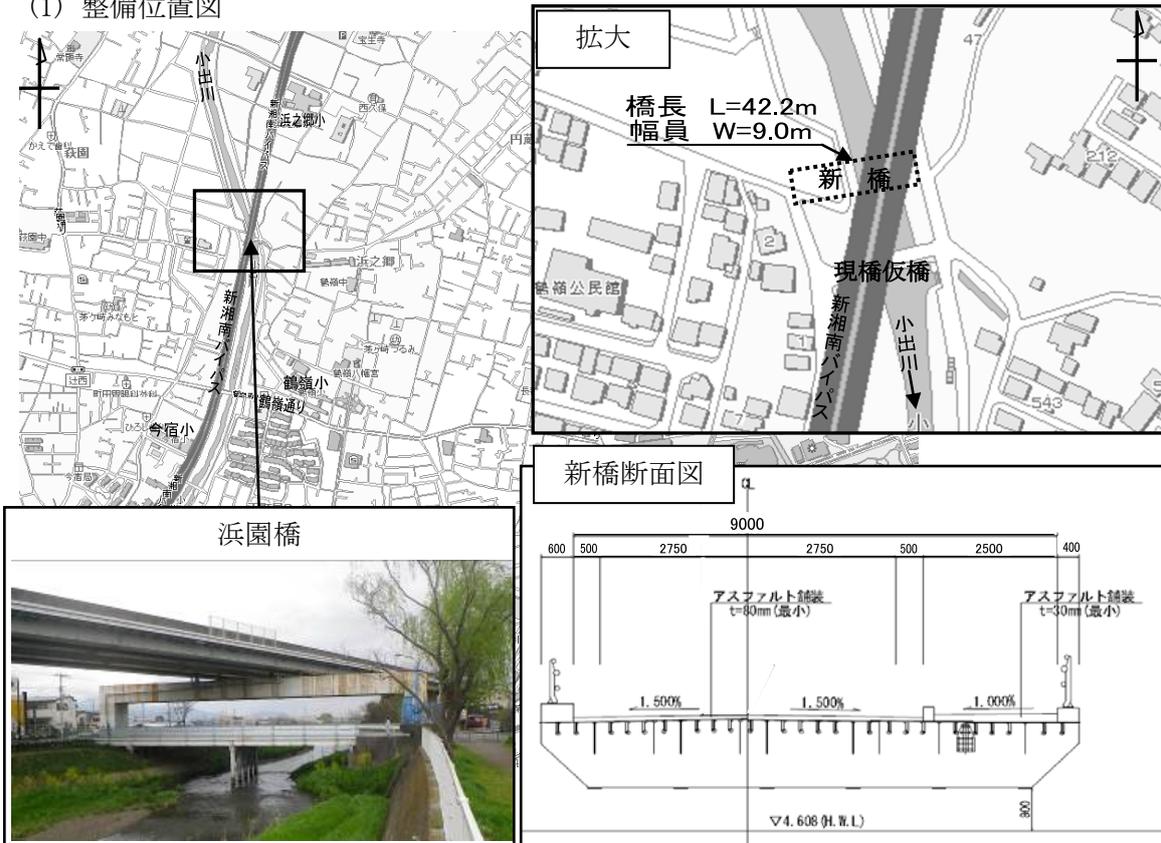
(土木費：浜園橋橋りょう整備事業費 26,896 千円)

【総事業費見込み額：706,000 千円 (平成 28 (2016) 年度～35 (2023) 年度)】

## 3 事業内容

31 (2019) 年度は、事業用地の測量や買収とともに 30 (2018) 年度に引き続き、橋りょう詳細設計 (債務負担行為) を実施します。

### (1) 整備位置図



### (2) 整備スケジュール

- |                           |               |
|---------------------------|---------------|
| 28 (2016) 年度～29 (2017) 年度 | 橋りょう予備設計      |
| 30 (2018) 年度～31 (2019) 年度 | 橋りょう詳細設計、用地買収 |
| 32 (2020) 年度～35 (2023) 年度 | 工事、用地買収       |

建設部道路建設課 課長 高橋達  
電話 0467 (82) 1111 内線 1339

# 中小企業経営安定支援事業【継続】

## 1 目的

中小企業の経営安定を促進することで、地域の活性化や雇用の確保の実現に繋げるため、市内の金融機関と連携した制度融資を実施するとともに、信用保証料や利子への補助、経営診断業務等を実施します。

平成 30（2018）年度から 32（2020）年度を集中投資期間と定め、中小企業の生産性革命への取組を国と連携して後押しします。

## 2 予算額

1,243,083 千円 (単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	1,208,947	34,136

(商工費：中小企業振興支援事業費 1,243,973 千円)

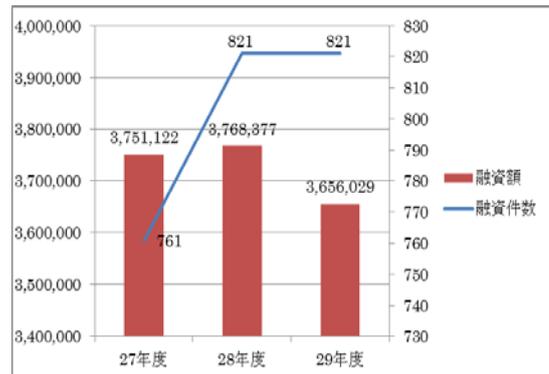
## 3 事業内容

○ 平成 30 年度預託金実績

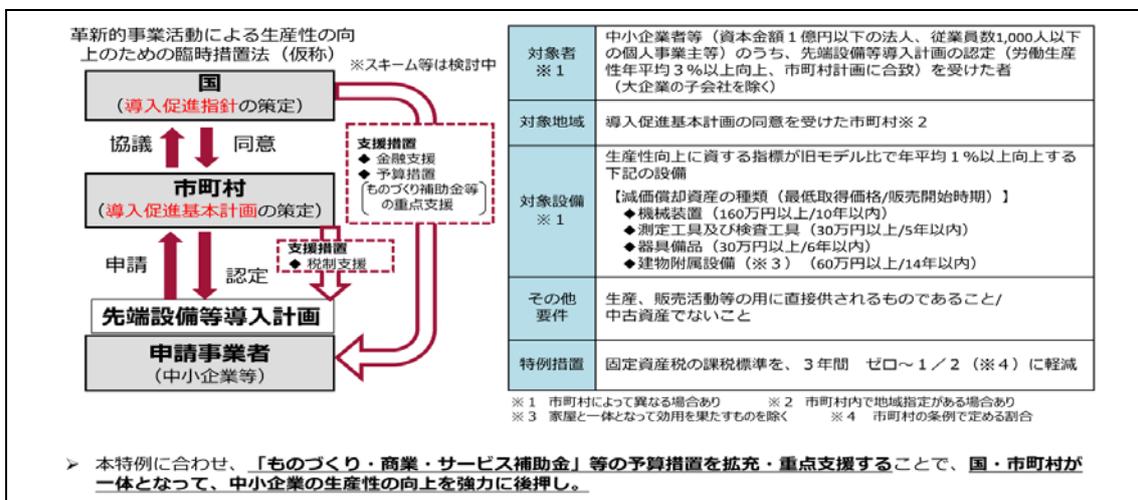
(千円)

湘南信用金庫	509,785
横浜銀行	69,477
スルガ銀行	29,461
神奈川銀行	172,108
三菱 UFJ 銀行	21,078
中南信用金庫	69,841
静岡中央銀行	299,236
かながわ信用金庫	37,961

○ 制度融資 融資件数・金額の推移



○ 生産性向上特別措置法による中小企業等支援のスキーム



経済部産業振興課 課長 吉川勝則  
電話 0467 (82) 1111 内線 2399

# 本庁舎跡地周辺整備事業【継続】

## 1 目的

旧本庁舎跡地の整備工事及び仮設庁舎跡地の有効活用を行います。

## 2 予算額

416,278 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,957	-	290,600	87,721	-

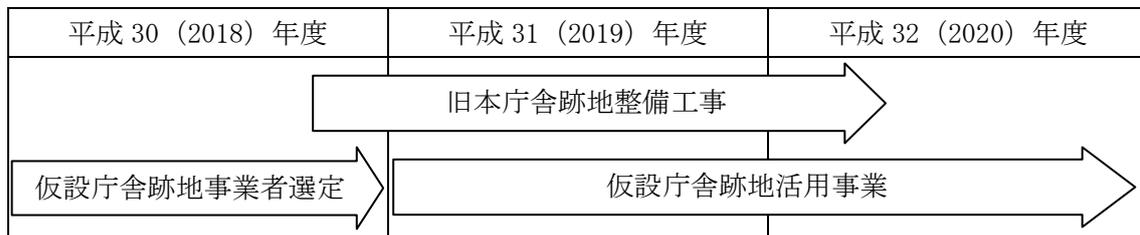
(企画費：本庁舎跡地整備事業費 416,278 千円)

【総事業費：693,797 千円 (平成 30 (2018) ～32 (2020) 年度の継続費)】

## 3 事業内容

旧本庁舎跡地は、地域の自然植生に配慮しつつ、都市に潤いを与えるみどりを創出する広場として整備します。この広場は、市民の憩いの場であるとともに、催事などのイベント利用スペースや大規模災害時の災害対策スペースとして活用します。

仮設庁舎跡地については、公的不動産として財政運営上の重要な資産であり、周辺の公共施設と連携し、にぎわいを生み出す集客性のある施設の導入をするため、「民間による活用」と「収益性のある資産活用」の2つの視点から民間事業者を活用します。



企画部施設再編整備課 課長 鈴木嘉朋  
電話 0467(82)1111 内線 2559

# 会計年度任用職員制度への移行に関する事務【新規】

## 1 目的

平成 32（2020）年 4 月 1 日に施行される地方公務員法等の一部改正を踏まえ、現行の臨時・非常勤職員制度から会計年度任用職員制度への移行に向けた対応が必要となります。会計年度任用職員の適正な任用・勤務条件の確保、適正な人員配置等に努めます。

## 2 予算額

0 千円

（単位：千円）

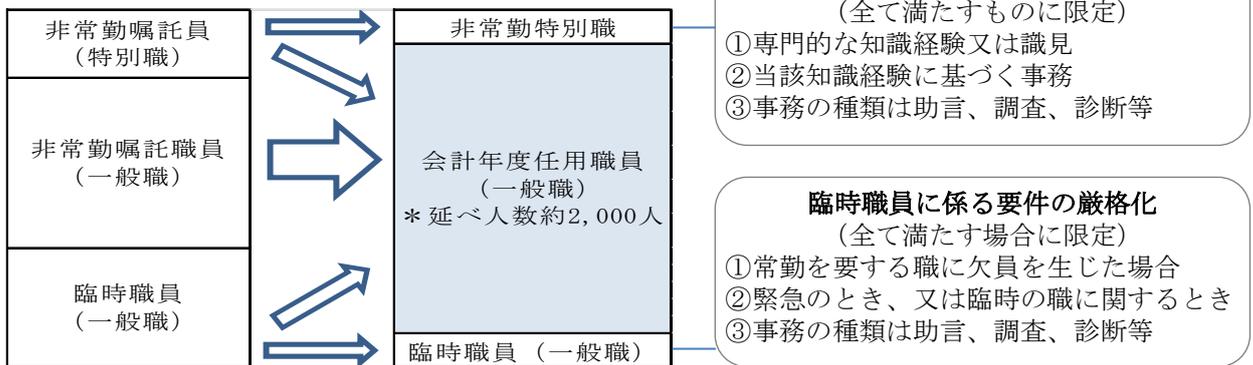
国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	-

（総務費：一般管理経費 0 千円）

※会計年度職員の任用・管理に関するシステム導入に関する予算として、31（2019）年度から 34（2022）年度までにかけて債務負担行為 69,644 千円を計上しています。

## 3 事業内容

現行の非常勤嘱託員、非常勤嘱託職員及び臨時職員の任用のあり方を整理し、会計年度任用職員の適正な任用を確保します。



報酬、期末手当、休暇等に関する制度を整備し、会計年度任用職員の適正な勤務条件を確保します。

主な相違点		特別職非常勤職員 （現行の 非常勤嘱託員等）	一般職非常勤職員 （現行の 非常勤嘱託職員）	臨時職員 （現行の運用）	会計年度任用職員	
					パートタイム	フルタイム
給与	給料・報酬	報酬	報酬	賃金	報酬	給料
	昇給	×	×	×	△	△
	退職手当	×	×	×	×	△
	期末手当	×	×	×	△	△
	交通費	費用弁償	費用弁償	費用弁償	費用弁償	通勤手当
服務	年次有給休暇	×	△	×	△	△
	特別休暇	×	△	×	△	△
	命令遵守・守秘義務	×	○	○	○	○
	営利企業等従事制限	×	○	○	×	○



総務部職員課 課長 木村英知  
電話 0467 (82) 1111 内線 2519

## (仮称) 公文書管理条例の制定【継続】

### 1 目的

公文書管理法の趣旨にのっとり市民共有の知的資源として、公文書がより適正かつ効率的に管理されるようにするとともに、市の諸活動を現在及び将来の市民に説明する責務を全うすることを目的として、(仮称) 公文書管理条例の制定へ向けた取組を進めます。

### 2 予算額

3,611 千円

(単位：千円)

国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
-	-	-	-	3,611

(総務費：文書管理経費 62,926 千円)

### 3 事業内容

既に公文書管理条例を制定した先進市の調査や学識経験者からの意見聴取による分析を行うとともに、庁内関係課と検討を進め、(仮称) 公文書管理条例(素案)の考え方を作成し、パブリックコメントなどを通して条例制定へ向けた市民意見の集約を行います。

また、知的資源として重要な役割を持つ歴史的公文書を、適正に保存及び利用できるよう、文書管理システムの改修を行うとともに、関連例規の見直しを進めます。

### 平成31(2019)年度スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
条文案検討											
条例の考え方の検討											
市民等からの意見聴取						パブコメ				議会提案	

総務部文書法務課 課長 村上穰介  
電話 0467 (82) 1111 内線 2589

文化生涯学習部文化生涯学習課 課長 関山知子  
電話 0467 (82) 1111 内線 1249